

行財政改革推進 特別委員会の報告

議会閉会中の、1月23日及び2月19日に、行財政改革推進特別委員会を開催し、その審査並びに協議の結果が報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

滞納整理の状況

滞納整理全般については十九年十二月に市内二千五百三件、市外七百二十一件に対し、催告書を送付。分納誓約は十八年度三百九件、十九年度百九十二件となっているが、八十名しか誓約の履行がされていない。不履行者には再度納付指導を行う。

住宅新築資金等貸付金の滞納整理は前回以降の入金額として、平成十九年度は十二月末現在で五千七百二十一万円余で、平成十八年度末と比較して約四百八十一万円、一八・九%の増加となっている。また、完済は十二月末現在で二十件、十八年度年間件数二十一件とはほぼ同じである。

住宅新築資金と宅地取得資金合わせて六件が三氏に貸し出されている事例については、話し合いの上、任意売却で支払うとのことで法的措置を見合わせてきたが、約束が履行されず、法的措置に移行することとなった。

国保税の滞納整理状況は、平成十九年十二月現在、国保加入世帯数は七千七百四十三世帯で、口座振替にしている三千三百二十四世帯の内、約百件が毎期振替え不能となっている。

社会体育施設の 使用料

合併時の話し合いで旧三町村の現状を引き継いでいる。できるだけ早い時期に社会体育審議会と協議し、整合性のある使用料にするとのことであった。



土佐山田中央公園（市民グラウンド）

市営住宅の使用料について

現在、公営住宅に入居するのに、一世帯について二名の連帯保証人が必要としているが、一名しか用意できてない例がある。黒土A棟では二十八世帯中十八世帯が、B棟では二十四世帯中七世帯で連帯保証人が一人である。

また、新しい住宅で早くも、滞納が生じている。過去の失敗、不備への反省の上、特別委員会でも新しい入居基準等を審議して決まったものだ。

このことに対し、次の委員会でも明快な答弁、対策の説明を求める。

まちづくり推進 特別委員会の報告

三月定例会において、議会閉会中の一月二十四日、二月二十一日に行われたまちづくり推進特別委員会の審査並びに協議の結果が委員長より報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

人口の定住策

企画課より、まちづくりに対する基本的な考え方について、説明を受けた後、質疑を行った。示された内容は、

① マスタープランと地区計画等まちづくりと都市計画との関連。

② 高速通信回線の充実と地上デジタル放送対策等情報の基盤整備。

③ 地域支援企画員の活用とマンシヨンの空室利用等、県及び宅建業界との連携。

「空き家対策に関して情報の一元化と窓口が必要ではないか。」との問いに、「情報の一元化と窓口の問題は片手間にできるものではなく、しっかりとした情報を管理するためには、人員体制の整備が必要である。また、情報収集や契約関係においては、地域支援企画員の協力や宅建業協会との連携が重要となる。」との答弁があった。その他に

産業振興策



市営住宅（白石）

「地域おこしをしたい若者等を支援するのが、市役所、議員の役割で、経費的な課題もあるが、体制作りが必要である。」また、「どうすれば安心できる老後が迎えられるかを基本に、政策を進めるべき。」等の意見が出された。

① 農業

農政課より農業振興策の考え方として、

農業及び林業について審査、協議を行った。

産業の振興策のうち農業及び林業について興計画に基づき検討していく。本市において農林業の位置づけは、振興策の中でも重要課題として、一番の柱となる。」との答弁があった。

その他、「農産物加工を推進することで、雇用の拡大に繋がると思っているので、研究すべきである。」また、「まちづくり活性化のためには、若い職員のアイデアが必要であり、研修をさせ意欲ある職員を育てることが大事である。」等の意見があった。

② 林業

林政課より、林業の現状と振興策として、

・ 林道開設事業の概要と実施状況・作業道の開設状況・今後の林道整備計画・農林産物加工業の育成及び販路拡大について説明を受け質疑を行った。

「本市の将来的な発展、十五年、二十年後を見た時に、市の保有する森林は大きな財産となる。現在の蓄積量を把握し、将来どれくらい活用できるか、毎年どれくらい伐採しても資源が枯渇せずに活用できるか、産業として位置づけができるか。そういう長期的なビジョンが必要で、林産資源の現状調査をきちんとし、将来計画を立てることが必要である。」その他には、間伐施業の必要性等についての意見があった。

審査した議案

《専決処分の報告》

齢者医療に関する条例の制定

第一号 平成十八年度
大宮小学校校舎等改築
(建築主体・機械設備)
工事請負契約の一部を
変更する契約の締結

◎「高齢者の医療に関する法律」の施行に伴い制定するもの
(賛成多数にて可決)

第二号・三号・四号
住宅新築資金等貸付事業にかかるとの訴えの提起

第二号 平成二十年
度香美市一般会計予算

第五号 市営住宅の明け渡し及び住宅使用料の請求にかかる訴えの提起

第三号 平成二十年
度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

第六号 損害賠償の額の決定及び和解

第四号 平成二十年
度香美市簡易水道事業特別会計予算

《承認》

第五号 平成二十年
度香美市公共下水道事業特別会計予算

第一号 平成二十年
度建設予定の香美市立A保育園(仮称)用地の取得契約の一部変更
(全員賛成にて承認)

第六号 平成二十年
度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

《議案》

第七号 平成二十年
度香美市農業集落排水事業特別会計予算

第八号 平成二十年
度香美市老人保健特別会計予算

第九号 平成二十年
度香美市簡易水道事業特別会計補正予算「第四号」

第十号 平成二十年
度香美市国民健康保険特別会計予算(事業勘定)

第十一号 平成二十年
度介護保険特別会計予算(サービス事業勘定)

第十一号 平成二十年
度介護保険特別会計予算(サービス事業勘定)

第十二号 平成二十年
度香美市後期高齢者医療特別会計予算

第十三号 平成二十年
度香美市水道事業会計予算

第十四号 平成二十年
度香美市工業用水道事業会計予算

第十五号 平成二十年
度香美市一般会計補正予算(第四号)

第十六号 平成二十年
度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算「第二号」

第十八号 平成二十年
度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第四号」

第十九号 平成二十年
度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第三号」(事業勘定)

第二十二号 香美市課税等設置条例の一部改正
第二十四号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部変更
◎公債費(借入金)等に変更の必要が生じたため
第十九号 平成十九年度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第三号」(事業勘定)
第二十号 平成十九年度香美市介護保険特別会計補正予算「第三号」(保険事業勘定)
第二十一号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部変更
◎昨年の人事院勧告等を考慮し、学校医等の報酬額を引き上げるとともに、新たな費用弁償額を定める
(以上全員賛成にて可決)
第二十二号 香美市税条例の一部改正
◎前納報奨金制度を廃止するため
(賛成多数にて可決)

第二十三号 香美市課税等設置条例の一部改正
第二十四号 香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部変更
◎企業立地の促進等に関する法律に定める基本計画を高知県が定め本市が基本計画の区域になったため
第二十五号 香美市新しいまちづくり基金条例の廃止
第二十六号 香美市立寄宿舎条例の一部改正
第二十七号 香美市国際交流学生寮の設置に関する条例の一部改正
第二十八号 香美市立公民館設置条例の一部改正
第二十九号 香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例の制定
第三十号 香美市多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部変更
◎本条例中の使用料を無料とし、禁止行為を新たに掲げるもの

第三十一号 香美市福祉医療費助成に関する条例の一部改正
第三十二号 香美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正
第三十三号 香美市国民健康保険条例の一部改正
第三十四号 香美市介護保険条例の一部改正
第三十五号 香美市農地、農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正
第三十六号 農地及び農業用施設整備事業分担金徴収条例の一部改正
第三十七号 香美市道路占用料徴収条例の一部改正
第三十八号 香美市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定
◎先の合併協議会で、香北町の例により負担金を徴収することに決定していたことから制定する
第三十九号 香美市営



大柵診療所（物部町）

住宅条例の一部改正

第四十号 香美市特定

公共賃貸住宅の設置及

び管理に関する条例の

一部改正

第四十一号 香美市ふ

るさと住宅の設置及び

管理に関する条例の一

部変更

第三十九号から四十

一号は、暴力団員によ

る市営住宅の使用制限

を行うため

第四十二号 香美市土

地開発公社定款の一部

改正

第四十三号 香美市立

大柵診療所の指定管理

者の指定

名称は、医療法人社

団杏林で期間は平成二

十五年三月三十一日まで

第四十四号 香美市立

物部歯科診療所の指定

管理者の指定

名称は、医療法人泰和

会で期間は前号と同じ

第四十五号 香美市立

繁藤診療所の指定管理

者の指定

名称は、医療法人大博

悠会で期間は前号と同じ

第四十六号 香美市立

佐岡診療所の指定管理

者の指定

名称は、医療法人南水

会で期間は前号と同じ

第四十七号 辺地に係

る公共的施設の統合整

備計画の策定

物部町別府地域への

林道整備

第四十八号 土地賃貸

借契約の締結

物部町に建設予定の

地域密着型介護老人福

祉施設の敷地として、

社会福祉法人に貸し付

けるもの

第四十九号 こうち人

づくり広域連合規約の

一部変更

第四十九号 こうち人

づくり広域連合規約の

一部変更

第五十号 高知県後期

高齢者医療広域連合を

組織する地方公共団体

の数の減少

第五十一号 高知県広

域食肉センター事務組

合規約の変更

第五十二号 市道の路

線の変更

第五十三号 市道の路

線の廃止

第五十四号 市道の路

線の認定

第五十五号 香美市立

診療所の設置及び管理

に関する条例の一部改

正

診療報酬の算定方法

を定める国の告示があ

ったことから

（以上全員賛成にて可決）

《同意》

同意一号 教育委員会

委員の任命

氏名 山崎智恵

住所 香北町岩改

同意二号 教育委員会

委員の任命

氏名 明石俊彦

住所 土佐山田町久次

（以上全員賛成にて同意）

《諮問》

第一号 人権擁護委員

の推薦について

氏名 上村善和

住所 香北町美良布

第二号 人権擁護委員

の推薦について

氏名 小野川忠純

住所 香北町永野

（以上全員賛成にて適任）

《決議案》

第一号 道路特定財源

の確保と地方の道路整

備事業の推進に関する

決議

（賛成多数にて採択）

《意見書案》

第一号 過疎地域自立

促進特別措置法の効力の

期限延長を求める意見書

第二号 米価の安定対

策を求める意見書

第三号 最低保障年金制

度の実現を求める意見書

第四号 米兵の女子中

学生拉致暴行事件に関

する意見書

（以上全員賛成にて採択）



百々尾地区（物部町）

《請願等》

第四号 生活道の工事

（全員賛成にて調査報

告書を提出された。

報告書が提出された。

考察される旨、産業建

設常任委員長より調査

報告書が提出された。

（全員賛成にて調査報

告書を採択）

また、「林道岡ノ内別

府線、百々尾地区から

国道へ接続する延長約

五百メートル、幅員三

メートルの開設」の研究が

考察される旨、産業建

設常任委員長より調査

報告書が提出された。

（全員賛成にて調査報

告書を採択）